

# 死刑囚の処遇について

## 千葉法務大臣に訴えたこと

### 死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

6月8日に菅直人内閣が発足し、千葉景子法務大臣は再任されました。

4日の鳩山内閣での閣議後の記者会見で、千葉法相は、死刑について「慎重に考えてきた」「議論の場を作ったり、死刑についての情報が開示されるような方向に歩みを進められたら、と思っていたが、力足らぬところがあり、反省もしている」と語ったと報じられました。

★★★

まさか鳩山政権がこんなに早く崩壊するとは思われていなかった5月19日、千葉法相は、初めて死刑廃止運動の仲間たちとの面談に応じ、短い時間でしたが、私たちの訴えに耳を傾けてくれました。

その場で訴えたのは次のようなことです。

★★★

大臣が、就任以来、死刑の執行に対して慎重な姿勢で臨み、執行を止めておられることに感謝しています。しかし、以前、杉浦さんが法務大臣だったときにも約一年の間執行を控えられましたが、その結果は、次の長勢法相になってからの、これまで以上の死刑執行の乱発でした。さらに鳩山邦夫氏に至ってはベルトコンベア的な死刑の執行まで言ひだし、かつてないほどに執行が行われるようになってしまいました。

千葉法務大臣には、ご自身が死刑の執行を控えられるだけでなく、今後の死刑執行乱発への歯止めとなるような政策を、世論をリードして打ち出していきたいと願います。

その一つに死刑に関する情報のさらなる公開があり、死刑確定者の外部交通権の保障があると私たちは考えています。「死刑囚処遇の問題点、改善点に関する質問と要望」をまとめてきましたのでご覧ください。これらは、何ら予算を必要とせず、法律の改正も要らず、むしろ法律の主旨を遵守していただければよいことで、大臣の心ひとつ、職員の心構え一つで大きく改善できることなのです。

たとえば、誰からでも死刑確定囚への現金の差し入れができるようになりました。しかし、それに「お元気で」と一筆を記しても届きません。また、死刑確定囚がその礼状を出すことができる拘置所と、できない拘置所があります。東京拘置所の場合では、あなたからいくら受け取りました、という領収書のような例文通りでないといふ発信は認められません。こんな規制は意味がありません。

また、今日参加しているのは、それぞれ死刑囚をはじめ、被収容者の人権擁護に取り組んでいる団体です。こうした団体であっても、死刑確定囚に直接交流することは認められておらず、パンフレットひとつ届けるのも、家族や、差し入れを認められた方に頼まなければなりません。こうした団体との文通等までも規制する必要はないのではないかと。ぜひ、ご検討いただきたいと思ひます。

★★★

再任された千葉法相が「反省」を生かすのはこれからです。